

水道メータを取替えます

の条件を満たす私道は、申告によつて固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。①幅員が1・8m以上、②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用している場合、③起点・終点が公道に接しているか、それに準ずる。なお、行き止まりの私道でも、2戸以上の家屋が並び、不特定多数の通行の用に供されている場合は対象となります。④原則として私道部分が分筆されていないものは、求積図などによつて私道部分が特定されているもの。なお、求積図は原則として有資格者によつて測量されたものとし、ますが、地積が狭小で測量が容易な土地については、資格を有しない者によつて作成された求積図でも可。

預金通帳をお持ちください。
↓ 保険課国保納税係 ☎ 内線
23691

■「医療費のお知らせ」を
送付します

国民健康保険に加入している
世帯主の方に、1月5日(月)

■ 多層言語に
お願います

1100

の条件を満たす私道は、申告によつて固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。①幅員が1・8m以上、②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用している場合、③起点・終点が公道に接しているか、それに準ずる。なお、行き止まりの私道でも、2戸以上の家屋が並び、不特定多数の通行の用に供されている場合は対象となります。④原則として私道部分が分筆されていないものは、求積図などによつて私道部分が特定されているもの。なお、求積図は原則として有資格者によつて測量されたものとし、ますが、地積が狭小で測量が容易な土地については、資格を有しない者によつて作成された求積図でも可。

預金通帳をお持ちください。
↓ 保険課国保納税係 ☎ 内線
23691

■「医療費のお知らせ」を
送付します

国民健康保険に加入している
世帯主の方に、1月5日(月)

請求に基づき、今年9月に受診した方の名前、医療費の総額（10割分）、医療機関などの名称と食事療養費の全額を記載しています。接骨院については、今年10月に市が接骨院から請求を受けたものが対象です。

このおかげで、健康や医療、保健事業について認識を深めていただく参考としてお送りするもので、手続きなどの必要はありません。

↓保険課国保給付係 ☎ 内線 270008

クーリング・オフを
ご存知ですか？

消費者相談

窓口に

年末・年始の忙しい時期に、不意の訪問販売や路上でのキャッチセールスによる契約をしてしまうことがあるかもしれません。そんな時、一定期間内に消費者から申し出ることにより、契約の無条件解約ができる「クーリング・オフ」という制度があります。

①訪問販売や電話勧誘

販売の場合
受取った日
以内に、
②マルチ
法などの場
を受取った
以内に、
「クーリング
通知を出し
◆クーリン
意事項
◇電話や口

は、契約書を
を含め8日間
商法や内職商
合は、契約書
日から20日間
「フ・オフ」の
ましよう。
グ・オフの注
頭ではなく、

189

消費 相談窓 口
☎ 47-9042

書面です。必ず行
う。
◇書いたはがき
両面をコピーし
ましよう。
◇書いたはがき
は、郵便局から
郵便もしくは、
で出しましょう。
クレジット切
は、同様の通知
ット会社宛に
よう。
※消耗品（化粧
食品など）は主
みクーリングー
ことができます。

いましよ は、必ず して保管し を出す際 配達記録 簡易書留 契約の場合 知をクレジ も出しまし 化粧品や健康 未使用分の オフする	(うら) ○年○月○日 約をしました な、商品 だき、支払つ 下さるようお ○年○月 契約者住 契約者氏
--	---

○社と○の購入契 か、解除いたします。 は早急にお引き取りいた た○○円を至急返金して 願います。	○日 所 名	○町○○番地 云社代表者殿 契約者住所 契約者氏名
---	--------------	------------------------------------

満18歳以上の市民で平日・日中の会議に出席できる方。

▼1月5日(月) (必着までに、)

はがき、ファクス、Eメールで、①住所・②氏名・③電話番号・④職業等・⑤年齢・⑥応募動機を記入し「〒181-8855三鷹市役所生活経済課都市農業係」FAX46-4749・Eメール:keizai@city.mita.katokyo.jpへ申し込む。

↓生活経済課都市農業係へ
内線3063

平成15年工業統計調査に協力ください

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象と

12月～1月に調査員が伺いますので、協力をお願いします。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

↓文書課統計係 ☎ 内線 2 つ

21

防ごう

路上寝込みによる交通事故

都内では最近、道路上で寝込んでしまい車にひかれて亡くなる事故が発生しています。

お酒を飲む機会が多い時期ですが、自分で気をつけるとともに、路上で寝込んでい

平成15年度国民健康保険税
第6期の納期限は、1月5日
(日)です。納期内の納付にて、理
解と協力をかねがいにします。
納税通知書が見当たらない
方、納付の確認ができない方
納税に関する相談（分割納付
など）をご希望の方は、保険
課国保納税係 ☎内線2391
へご連絡ください。

◆納税には、安心・便利な
座振替を

□座振替のお申し込みは、
保険課（市役所1階⑨番窓
口）、各市政窓口、指定金融
機関、郵便局へ、①納税通知
書、②預金通帳の届出印、③

送ります。

これは医療機関などからの請求に基づき、今年9月に受診した方の名前、医療費の総額（10割分）、医療機関などの名称と食事療養費の全額を記載しています。接骨院については、今年10月に市が接骨院から請求を受けたものが対象です。

このお知らせは、健康や医療、保健事業について認識を深めていただく参考としてお送りするもので、手続きなどの必要はありません。

↓保険課国保給付係 **☎** 内線 26888